【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第26期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	全保連株式会社
【英訳名】	ZENHOREN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員　茨木　英彦
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市字天久905番地
【電話番号】	098-866-4901
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部長　長瀬　雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番１号(エステック情報ビル22F) 全保連株式会社東京本社
【電話番号】	098-866-4901
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部部長　長瀬　雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	13,006	13,443	26,188
経常利益	（百万円）	1,577	2,228	3,178
中間(当期)純利益	（百万円）	1,052	1,474	1,728
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失(△)	（百万円）	11	4	△18
資本金	（百万円）	1,719	1,732	1,730
発行済株式総数	（株）	26,584,200	26,668,300	26,653,900
純資産額	（百万円）	7,399	8,631	8,096
総資産額	（百万円）	22,575	23,843	24,904
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	40.32	56.13	66.06
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	40.12	56.01	65.81
１株当たり配当額	（円）	―	―	40.00
自己資本比率	（%）	32.8	36.2	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,222	831	5,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△205	△880	△1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,159	△1,079	△1,890
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	8,126	8,307	9,435

（注） 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間期における当社の経営成績は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下「ＭＵＦＧ」）各社との資本業務提携に基づくシナジー効果の実現等により、売上高・利益ともに過去最高を更新し、堅調に推移しております。特に利益面での伸展は著しく、経常利益の対前年同期比増加率は41.3%、2026年7月29日に公表いたしました業績予想上方修正対比での進捗率も55.7%と、いずれも極めて高い水準となっております。また、堅調な業績を踏まえ、当期の期末配当予想につきましても、2026年7月29日に公表いたしました通り、1株当たり48円から6円増配して、1株当たり54円へ上方修正しており、前期実績である40円からは14円（35.0%）の増配と、株主還元も大幅に充実しております。

当中間期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中東情勢の緊迫化や物価上昇の継続、自然災害リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、賃貸住宅市場におきましては、2026年4月から2026年9月までに賃貸住宅として新規着工された戸数は前年比13.7%増加し、また、賃貸住宅への新規投資予定額についても前年比21.3%増加いたしました。（注1）

（注）1 出典：「令和8年9月分 建築着工統計調査報告」国土交通省

このような経済環境のもと、当社は、盤石な財務内容と無借金経営等により、金利上昇や原油価格・為替相場変動の直接の影響を受けないという強みを活かし、2026年5月14日に公表した長期経営計画の実現に向け、ＭＵＦＧ各社との資本業務提携に基づくシナジー効果の創出に注力いたしました。

具体的には、主力事業である住居用家賃債務保証および成長戦略の柱である事業用家賃債務保証の両領域において、ＭＵＦＧ各社からの有力取引先の紹介を通じて営業基盤の拡大を図ってまいりました。月額賃料が数千万円にのぼるような、従来は無かった超大型の優良案件の紹介も順調に増えております。こうした顧客紹介に加え、事務業務効率化に関するノウハウの共有など、ＭＵＦＧ各社との連携施策は着実に進展しており、資本業務提携によるシナジーが具体的な成果として表れ始めております。

また、ＭＵＦＧとのシナジー創出を象徴する取り組みとして2026年2月にリリースした、三菱ＵＦＪカードによる家賃決済商品「三菱ＵＦＪカードプラン」の申込件数も堅調に増加しており、当社およびＭＵＦＧグループ全体の業績伸展に加え、取引先の利便性向上にも寄与しております。

今後も、ＭＵＦＧ各社との連携領域を拡大しながら、住居用・事業用の両領域における営業基盤のさらなる強化を進め、資本業務提携によるシナジー効果の最大化を図ってまいります。

次に、地銀戦略におきましては、地域金融機関が有する強固な顧客基盤やネットワークと、当社の家賃債務保証に関するノウハウを掛け合わせることで、当社が営業拠点を有していない地域においても事業展開が可能となる体制を構築し、全国への事業基盤拡大を進めております。2024年3月に提携した滋賀保証サービス株式会社を皮切りに、鹿児島保証サービス株式会社、株式会社りゅうぎんディーシーへと提携先を順次拡大しており、こうした提携先においては、実績が順調に積み上がっております。こうした成果を踏まえ、2026年10月には新たに株式会社北陸銀行とビジネスマッチング契約を締結いたしました。これにより、当社が拠点を有していなかった北陸エリアへ新たに事業基盤を拡大してまいります。

ＤＸ分野におきましては、当社が不動産業界の電子化および業務効率化を牽引するＤＸ企業となるべく、各種施策に取り組んでおります。当社の電子申込システム「Ｚ－ＷＥＢ2.0」につきましては、取引先の多様なニーズへの対応を進めた結果、導入拠点数は22,697拠点（前年同期比7,482拠点増）となりました。また、「Ｚ－Ｗ

ＥＢ2.0」等を利用した電子申込率は46.0%（前年同期比6.5ポイント上昇）となり、電子契約率についても26.2%（前年同期比4.2ポイント上昇）となりました。

以上の取り組みにより、当中間会計期間における売上高は13,443百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2,222百万円（前年同期比41.0%増）、経常利益は2,228百万円（前年同期比41.3%増）、中間純利益は1,474百万円（前年同期比40.1%増）といずれも過去最高となりました。

なお、投資有価証券として計上していた株式会社ジャパンエンターテイメントホールディングスの株式60百万円は、備忘価格（1円）まで減損処理を実施し、特別損失として59百万円を計上いたしました。同社と業務上の取引は無く、追加出資の予定も無いため、今後追加損失は発生いたしません。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は23,843百万円となり、前事業年度末に比べ1,060百万円減少いたしました。これは主に、求償債権が1,058百万円増加したものの、資産の控除項目である貸倒引当金が1,974百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債総額は、15,211百万円となり、前事業年度末に比べ1,596百万円減少いたしました。これは主に、未払金が293百万円、役員退職慰労引当金が600百万円、前受金が286百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、8,631百万円となり、前事業年度末に比べ535百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が425百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、831百万円の収入（前年同期は2,222百万円の収入）となりました。これは主に、求償債権の増加額1,058百万円、法人税等の支払額705百万円、役員退職慰労引当金の減少額600百万円、家賃立替金の増加額570百万円、前受金の減少額286百万円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益2,171百万円、貸倒引当金の増加額1,974百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、880百万円の支出（前年同期は205百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出437百万円、定期預金の預入による支出300百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,079百万円の支出（前年同期は1,159百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額1,049百万円等の減少要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に関する重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間において、研究開発費としての計上はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,668,300	26,668,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	26,668,300	26,668,300	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月 1日～ 2026年9月30日	普通株式 14,400	普通株式 26,668,300	2	1,732	2	1,632

(注)1.2026年4月1日から2026年9月30日までの間で、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

2.2026年10月1日から2026年10月31日までの間で、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱ＵＦＪニコス株式会社	東京都文京区本郷3丁目33番5号	13,411,083	50.90
迫　幸治	沖縄県那覇市	2,905,931	11.03
茨木　英彦	沖縄県那覇市	1,299,401	4.93
全保連社員持株会	沖縄県那覇市字天久９０５番地	375,185	1.42
藤本　竜也	東京都多摩市	329,000	1.25
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	277,085	1.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	265,300	1.01
ＲＥ　ＦＵＮＤ　１０７－ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣ（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＭＩＮＩＳＴＲＩＥＳ　ＣＯＭＰＬＥＸ　ＡＬＭＵＲＱＡＢ　ＡＲＥＡ　ＫＵＷＡＩＴ　ＫＷ　１３００１（新宿区新宿６丁目２７番３０号）	256,700	0.97
豊里　友成	沖縄県浦添市	240,100	0.91
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	215,500	0.82
計	－	19,575,285	74.29

(注) 1　当社は自己株式320,038株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 320,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,700	263,197	「１．株式等の状況（１）株式の総数等②発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 28,600	―	―
発行済株式総数	26,668,300	―	―
総株主の議決権	―	263,197	―

（注）１　「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 全保連株式会社	沖縄県那覇市字天久905番地	320,000	―	320,000	1.2
計	―	320,000	―	320,000	1.2

(注)「所有株式数」には、当社所有の自己株式38株を含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,435	9,607
未収入金	3,699	3,108
求償債権	4,246	5,304
家賃立替金	1,657	2,227
貯蔵品	25	22
前払費用	412	636
仮払金	1,584	1,696
その他	1	2
貸倒引当金	△3,013	△4,987
流動資産合計	19,048	17,618
固定資産		
有形固定資産	311	368
無形固定資産	909	1,230
投資その他の資産		
投資有価証券	60	0
関係会社株式	420	420
長期前払費用	9	10
繰延税金資産	3,861	3,861
その他	282	332
投資その他の資産合計	4,634	4,625
固定資産合計	5,855	6,224
資産合計	24,904	23,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	758	671
未払金	861	567
保証履行損失引当金	677	654
賞与引当金	392	335
役員賞与引当金	183	89
役員退職慰労引当金	600	―
前受金	10,890	10,604
仮受金	2,004	1,873
リース債務	5	―
その他	116	129
流動負債合計	16,490	14,924
固定負債		
資産除去債務	77	76
その他	240	210
固定負債合計	318	287
負債合計	16,808	15,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730	1,732
資本剰余金	3,752	3,799
利益剰余金	2,856	3,282
自己株式	△243	△182
株主資本合計	8,095	8,631
新株予約権	0	―
純資産合計	8,096	8,631
負債純資産合計	24,904	23,843

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	13,006	13,443
売上原価	3,912	4,109
売上総利益	9,093	9,334
販売費及び一般管理費	※1　7,516	※1　7,111
営業利益	1,576	2,222
営業外収益		
受取利息	8	18
償却債権取立益	3	3
その他	1	0
営業外収益合計	12	23
営業外費用		
支払利息	11	17
その他	0	0
営業外費用合計	12	17
経常利益	1,577	2,228
特別利益		
固定資産売却益	－	2
特別利益合計	－	2
特別損失		
投資有価証券評価損	－	59
固定資産除却損	44	0
特別損失合計	44	60
税引前中間純利益	1,532	2,171
法人税等	479	696
中間純利益	1,052	1,474

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,532	2,171
減価償却費	511	168
固定資産売却損益（△は益）	―	△2
固定資産除却損	44	0
投資有価証券評価損益（△は益）	―	59
賞与引当金の増減額（△は減少）	△96	△57
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	28	△94
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,122	1,974
保証履行損失引当金の増減額（△は減少）	△133	△23
受取利息及び受取配当金	△8	△18
支払利息	11	17
未収入金の増減額（△は増加）	594	591
求償債権の増減額（△は増加）	△1,259	△1,058
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	△600
家賃立替金の増減額（△は増加）	△534	△570
前受金の増減額（△は減少）	△361	△286
その他	△125	△734
小計	2,327	1,535
利息及び配当金の受取額	8	18
利息の支払額	△11	△16
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△100	△705
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,222	831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12	△95
有形固定資産の売却による収入	―	3
無形固定資産の取得による支出	△203	△437
定期預金の預入による支出	―	△300
その他	11	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205	△880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△267	△5
配当金の支払額	△911	△1,049
株式の発行による収入	18	4
その他	―	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,159	△1,079
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	858	△1,127
現金及び現金同等物の期首残高	7,268	9,435
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　8,126	※1　8,307

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

偶発債務

家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高　（注）１	135,970百万円	137,425百万円

(注) １　賃借人の支払家賃等に対して債務保証を行っており、全ての家賃債務保証契約から代位弁済請求が発生した場合の月額の金額を記載しております。

(中間損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	1,650百万円	1,670百万円
退職給付費用	75百万円	77百万円
賞与引当金繰入額	238百万円	326百万円
役員賞与引当金繰入額	105百万円	89百万円
支払手数料	2,413百万円	2,130百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	8,626百万円	9,607百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△500百万円	△1,300百万円
現金及び現金同等物	8,126百万円	8,307百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	911	35	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３ 株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月11日付で、自己株式600,000株の消却を実施しており、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ344百万円減少しております。また、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ9百万円増加しております。

これらを主な要因として、当中間会計期間末において資本金が1,719百万円、資本剰余金が3,741百万円、自己株式が243百万円となっております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	1,049	40	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３ 株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、2026年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月15日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として自己株式106,249株の処分を実施しており、自己株式が60百万円減少、資本剰余金が45百万円増加しております。また、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2百万円増加しております。

これらを要因として、当中間会計期間末において資本金が1,732百万円、資本剰余金が3,799百万円、自己株式が182百万円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
関連会社に対する投資の金額	420百万円	420百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	443　〃	447　〃

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円	4百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の家賃債務保証にかかる保証料収入は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）等に従って売上を計上しているため「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しておりません。

その他、手数料収入については、保証事務及び収納代行にかかる手数料であり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しております。

当社の報告セグメントは、家賃債務保証事業のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

大区分	小区分	前中間会計期間 （自2025年4月1日 至2025年9月30日）	売上計上に際して 適用される会計基準
保証料収入	初回保証料	6,040	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）等
	継続委託保証料	4,279	
	月額保証料	432	
	小計	10,753	
手数料収入	保証事務手数料	1,192	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等
	収納代行手数料	1,020	
	その他	39	
	小計	2,252	
合計		13,006	-

（単位：百万円）

	売上区分			合計
	保証事務手数料	収納代行手数料	その他	
一時点で移転されるサービス	1,192	1,020	39	2,252
一定の期間にわたり移転されるサービス	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	1,192	1,020	39	2,252
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,192	1,020	39	2,252

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

大区分	小区分	当中間会計期間 （自2026年4月1日 至2026年9月30日）	売上計上に際して 適用される会計基準
保証料収入	初回保証料	6,004	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）等
	継続委託保証料	4,528	
	月額保証料	640	
	小計	11,173	
手数料収入	保証事務手数料	1,164	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等
	収納代行手数料	1,045	
	その他	59	
	小計	2,269	
合計		13,443	-

（単位：百万円）

	売上区分			合計
	保証事務手数料	収納代行手数料	その他	
一時点で移転されるサービス	1,164	1,045	59	2,269
一定の期間にわたり移転されるサービス	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	1,164	1,045	59	2,269
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,164	1,045	59	2,269

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	40円32銭	56円13銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	1,052	1,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,052	1,474
普通株式の期中平均株式数(株) 普通株式	26,117,053	26,275,844
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	40円12銭	56円01銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	123,879	59,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,049百万円

② １株当たりの金額 40円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年　11月　12日

全保連株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山﨑　健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵村　正治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全保連株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全保連株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。